

1. 件名「運転期間延長認可申請（東海第二発電所）に関する事業者ヒアリング（37）」
2. 日時：平成30年7月12日 13時30分～17時30分
3. 場所：原子力規制庁 7階会議室、8階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部

審査グループ実用炉審査部門

天野安全管理調査官、塚部管理官補佐、中野高経年化対策専門職、
糸川安全審査専門職

長官官房技術基盤グループ

システム安全研究部門

小嶋主任技術研究調査官、中村技術研究調査官、橋倉技術研究調査官、
坂本技術参与、船田技術参与、菊池技術参与

地震・津波研究部門

日高技術研究調査官、東技術研究調査官、鈴木技術参与、土居技術参与、
澁谷技術参与

日本原子力発電株式会社

坂佐井 執行役員 東海第二発電所長代理 他17名

5. 要旨

- (1) 劣化状況評価（低サイクル疲労、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、コンクリート構造物、耐震安全性評価、耐津波安全性評価、工事計画認可申請に係る論点の劣化状況評価への影響等）について

○劣化状況評価（低サイクル疲労、照射誘起型応力腐食割れ、2相ステンレス鋼の熱時効、コンクリート構造物、耐震安全性評価、耐津波安全性評価、工事計画認可申請に係る論点の劣化状況評価への影響等）について、資料に基づき説明があった。

○原子力規制庁から主に以下の点についてコメントをした。また、今後資料を確認し、適宜追加でコメントを行う旨伝えた。

【劣化状況評価（低サイクル疲労）】

- 原子炉再循環ノズルクラッド部について、ノズル内面における過去の損傷事例を踏まえて健全性を説明すること。
- 原子炉再循環ノズル母材部の供用期間中検査について、内面における亀裂の検出性を説明すること。

【劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ）】

- 破壊靱性値の試験データについて、個々のデータの検証の判定方法を説明するこ

と。

【劣化状況評価（コンクリート構造物）】

- アルカリ骨材反応について、使用済燃料乾式貯蔵建屋に関する過去の骨材の反応性試験の結果を説明すること。
- 風などによる疲労が想定されないとしている鉄骨構造物について、想定されないとした理由を具体的に説明すること。

【劣化状況評価（耐震安全性評価）】

- 引用している床応答スペクトルについて、工認での説明内容と違いがある場合にはその理由を説明すること。
- 原子炉給水逆止弁の動的機能維持評価について、工認における値の変更に伴う劣化状況評価への影響について説明すること。
- 後打ちケミカルアンカの許容応力について、代表例と異なる理由を説明すること。

○日本原子力発電から、了承した旨回答があった。

6. 資料

- (1) 「東海第二発電所 劣化状況評価書（低サイクル疲労） 原子炉再循環ノズルクラッド部の健全性について」
- (2) 「東海第二発電所 劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ（追加評価））」
- (3) 「東海第二発電所 劣化状況評価（照射誘起型応力腐食割れ） 補足説明資料」
- (4) 「東海第二発電所 熱時効の亀裂進展力評価の弾塑性解析解の適用性に関して」
- (5) 「東海第二発電所 劣化状況評価（コンクリート構造物：コンクリートの強度低下及び遮蔽能力低下（含む鉄骨の強度低下）） 補足説明資料」
- (6) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価） 補足説明資料」（改14）（7月5日提出資料）
- (7) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価）」
- (8) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐震安全性評価） 補足説明資料」（改15）
- (9) 「東海第二発電所 劣化状況評価（耐津波安全性評価） 補足説明資料」（7月5日提出資料）
- (10) 「工事計画認可申請書論点の劣化状況評価書への影響と反映内容」